様式第１号(第６条関係)

西予林発第118号
令和５年８月15日

総務課長　兵頭　章夫　様

林業課長　酒井　淳二

会　議　要　録

名　　称		令和５年度第１回西予市次世代森林産業推進協議会
事　務　局		西予市産業部林業課
		電　話　0894-62-6493
		ＦＡＸ　0894-62-6571
開催日時		令和５年７月 14 日(金)　　15：00　～　16：45
開催場所		愛媛大学地域協働センター南予講義室
出席者	委　員	愛媛大学社会共創学部　准教授　笠松浩樹　他 11 名
	その他	愛媛県八幡浜支局森林林業課、西予市林業活性化センター
	事務局	西予市産業部林業課７名
		※読みやすさや分かりやすさを考慮し、発言の趣旨等を損なわない程度に整理しております。 **１　開会** **２　産業部長あいさつ** **３　委嘱状交付** **４　自己紹介** **５　協議事項** **（１）会長、副会長選出** 会長　　愛媛大学社会共創学部准教授　笠松浩樹 副会長　西予市産業部長　和氣岩男 **（２）令和５年度検討項目及びスケジュールについて** 【林業課による説明】 ①丸太増産に関する説明 ②人材育成に関する説明 ③令和５年度のスケジュールに関する説明

	（協議事項）
会長	御意見や感想をお願いしたい。
委員Ａ	西予市文化財保護条例の関係で、伐採申請時に多くの時間がかかるということが分かった。特に文化財の多い宇和地区において作業を行う際には、文化財の位置を事前に確認しなければならない。文化財保護に関する、法律を遵守することはもちろんだが、伐採作業、完了までに時間がかかることを林家さんに理解してもらう必要がある。
会長	埋蔵文化財の関連については伐採前に確認が必要。教育委員会等関係機関と連携し対応しなければならない。
委員Ｂ	木は長く育てると値打ちが出ると思ったが、現在は逆に価値が下がる傾向にある。皆伐の予定もあるが、適地ではないところに植えているスギを伐採するため、森林作業道を整備しているが、作業道を整備すると植林後にシカによる食害が散見される。食害防止等を推進するためには架線集材などの手法も必要だ。
委員Ｃ	現場においては、１人では困難な作業もあり、複数人での作業を行う場合があることから、後継者の育成はもちろん、１人でも林業に関心を持ってきてくれるような仲間が増えるといいと考えている。また、私の地域では椎茸生産を生業として移住をする予定だ。移住者による地域・産業の活性化により、今後の人材確保にもつながる。 木材生産だけではなく、椎茸などの林産物や農業を組合せることで、インターンや、移住などにもつながる
委員Ｄ	丸太の増産は必要だが、現場を回すために人員の確保だけではなく価格面も重要であり、協議において検討したい。また、委員Ｂより意見のあった架線技術の継承は、３人チームでの技術者が必要となり、人材確保ができていない状況で架線を進めると、労働災害が増える可能性もあり慎重な対応が必要だ。
会長	路網タイプと架線タイプと適する場所があるが、架線の技術継承のため、研修を実施してはどうかと考える。
委員Ｂ	今のうちに、架線技術の研修を実施し、技術の継承を行いたい。
委員Ｅ	愛媛県では平成 27 年に立ち上げた林業躍進プロジェクトで、丸太の増産を掲げ、約 10 年が経過した。初期の目標では木材搬出材積の約 70 万立方を目指してきたが、今年の６月 30 日に林野庁が公表した資料では愛媛県は約 56 万立方で頭打ちの状態である。県では、各種補助金を活用し、丸太の増産、担い手の育成を目指しているが、効果が上がっていない。協議会において議論をさせていただきたい。

会長	林業活性化に関する補助金が、どこに使えるのか、どうしたら使いやすいかということを協議会で議論していきたい。また、木材の搬出量については市町で差があるようだ。
委員Ｅ	愛媛県内では久万高原町の割合が大きい。南予では間伐が主体で皆伐に手がつかないケースが見受けられ、愛媛県の中でも温度差があり、地域ごとに比較を行い、林業政策に取り込める政策などを提案させていただきたい。
委員Ｆ	丸太増産を行うには、皆伐するのが一番早いが、皆伐後は、造林しても元の森に戻らないという場所も少なからずあるのではないか。そのため、皆伐可能な箇所と、皆伐をしない箇所の選別を行うことが必要かと思う。
会長	皆伐の在り方について、検討する上でゾーニングという概念が必要だ。ガイドラインの中で、盛り込んでいくことを検討する。
委員Ｇ	丸太増産は、木材市場としてはありがたい。先ほど皆伐という話があったが、四国中央市で進んでいるが、皆伐後は鹿、ウサギなどの食害により元の山に戻りにくいということもある。また、市場においても人材不足の状態であるため、林業に定着するような仕組み作りが必要だ。
委員Ｈ	原木市場へ原木を出荷していただくことを強く願っている。30 年前までは民間の素材性産業者が旧町内でも約 10 名おり、市場が成り立っていたが、離職や高齢化により、現在は１、２名となり、大半は西予市森林組合の出荷により、市場を維持している状況だ。 また、私自身も個人の素材生産業で、現在は孫を中心に業務を行っているが、計画的な職員採用ができず増産に至っておらず、担い手不足は深刻な問題である。西予市では林業者の定着のため補助金などを創設しており大変助かっている。 丸太増産で皆伐の意見があるが、危険なことではなかろうかと思っている。以前は皆伐後、農業者の応援などもあり必ず植林を行っており、理想的な循環林業になっていたが、現在、応援は難しいだろう。また、他の委員の意見にもあった通り、鹿などの獣害など、以前は考えられなかったことがあり、皆伐は危険と思っている。困難な状況ではあるが、一つ一つ乗り越える必要はある。
委員Ｉ	丸太原木は、データとしてはまだ出ていないが、去年の６月と今年の６月を比べ６，７割ぐらいしか市場に出てない。天候に左右されることは承知しているが、製材所としては、皆伐を含めて、搬出をお願いする。

委員Ｊ	高知県は、植林後２年分の下刈り費が出ており皆伐の推進による丸太原木増産が進んでいる。西予市として、当年度の丸太原木出材目標を数値で示していただかないと、工場の稼働の目途が立たない。現状は、愛媛県内の木材では足らないため県外からの仕入れに頼っている。県、市において丸太増産を推進する場合、製材所の現在の仕入れ先との調整が必要になるため情報を出していただくことが必要。また、架線技術の継承は必要であるが、一方で架線、路網での伐採についてはコスト面も重要であり、試算もしていく必要がある。作業部会のメンバーについては川下側の経験者の参画も必要であると考える。
会長	委員からの意見は、今後 100 年先の林業をどう考えるかをいう視点でも重要である。またガイドライン等の作成の過程において意見交換を行い意識統一を図る上でも委員からの意見を参考にする。
副会長	現在、西予市の人口は３万 5,000 人だが、何もしなれば、2060 年には１万 2,000 人になるという試算が出ている。そのため、市では人口減少対策プロジェクトチームを設置し、人が減る中で人口をいかに伸ばしていくかを協議検討しており、期待をしていただきたい。
委員Ａ	森林組合では、平成 29 年度から３つのステップで人材育成に取組んでいる。ステップ１は宇和高校、野村高校の生徒を対象に林業体験授業を実施していること、令和４年からはインターンもしている。ステップ２はＳＮＳ等での情報発信として、西予市森林組合のホームページを立ち上げ、森林組合への就業希望者を募っている。ステップ３では一昨年から宇和町明間の観音水の隣に５ヘクタールの山を購入し、森林の技術研修所の整備を行った。研修所では従業員の研修のほか、森林に親しむ市民への社会貢献を行うこととするとともに、研修所を通して山に興味を持つことで、将来、林業に従事してくれるような人材を発掘したい。 **（３）その他（特になし）** **６　報告事項** 【林業課による報告】 ①令和４年度森林環境譲与税の報告について ②令和５年度森林環境譲与税の使途計画について **７　その他** **８　閉会**
備　　考	